

<保護者用>

登園届（保護者記入）

（施設長）殿

組

園児名 _____

（医療機関） _____（ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において
下記疾患について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、
_____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

保護者様へ

幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の疾患については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、「登園届（保護者記入）」の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

参考 保育所における感染症ガイドライン（2018年改訂版）

該当疾患に✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態がいいこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）	症状のある間と症状消失後1週間 （量は減少していくが数週間ウイルスが排泄されているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1カ月程ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	—	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと